

令和5年度浪速区役所ホームページバナー広告募集要項

1 媒体の概要

- (1) 浪速区役所ホームページ トップページ (URL : <http://www.city.osaka.lg.jp/naniwa/>)
(トップページ以外の各ページも広告掲載可能。詳しくは、お問い合わせください。)
- (2) アクセス件数 月間約 5,529 件 (令和4年1月1日～令和4年12月31日の平均)
※参考データであり、アクセス件数の保証ではありません。
- (3) レイアウト変更等により、予告なく掲載位置の変更や掲載ページ数の増減が生じる場合があります。ご了承ください。
- (4) バナー広告の掲載位置については、指定できません。また、同一ページに同一の広告主による、同内容の広告を複数掲出することはできません。

2 広告の規格等

- (1) サイズ 縦 60 ピクセル×横 120 ピクセル
- (2) ファイル形式 J P E G、P N G、G I F (アニメ可)
- (3) データ容量 4 K B (キロバイト) 程度
- (4) 設置位置・枠数等 トップページ最下部付近 最大 12 枠程度
- (5) 掲載期間 令和5年5月～令和6年4月
※広告を掲載する期間は、暦月の1か月単位を基本とします。(月単位の延長可)
※更新は、原則として掲載期間の初日の午前中に行います。
※メンテナンス等によりホームページを閉鎖している期間も広告掲載期間に含まれます。

3 広告掲載料金

- (1) 1年単位 1枠あたり 年額 50,000 円 (税込)
- (2) 1か月単位 1枠あたり 月額 5,000 円 (税込)
※広告原稿の作成にかかる一切の経費は、申込者の負担とします。
※この広告には、大阪市広告事業協力広告代理店制度が適用されます。大阪市広告事業協力広告代理店制度要綱第12条の規定により、協力広告代理店が納付する広告料は、別に定める料率を控除した額とします。

4 広告募集期間

- (1) 1年単位 令和5年3月15日(水)を締切とします。
- (2) 1か月単位 広告掲載希望月の前々月15日(閉庁日のときは、翌開庁日)を締切とします。
※1か月単位枠への申込みにより、規定の掲載枠に達した場合、1年単位枠の募集を終了することがあります。

5 申込方法

- (1) 行政オンラインシステムより申請、または浪速区役所ホームページバナー広告掲載申込書に、必要事項を記入のうえ、広告原稿案を添えて、浪速区役所総務課(企画調整)あて

提出（送付）してください（郵送の場合は期限必着）。

- (2) 先着順で受付することとし、同日付での申込みが多数あった場合、抽選を行います。
なお、1年単位と1か月単位の枠の申込みは共通して先着順とし、同日付で申込みが多数あった場合は、1年単位・掲載期間の長い申込みを優先したうえで抽選を行います。

6 広告掲載の決定

大阪市浪速区役所広告掲載審査委員会において、広告原稿案の審査を行い、掲載の可否の決定を通知します。なお、審査上必要と認められるときは、追加の資料を求めることがあります。

7 広告原稿データの提出

掲載が決定した場合、広告原稿データについて、指定期日までに、浪速区役所総務課（企画調整）あて、提出してください。

8 広告料の納付

広告料は、大阪市が発行する納入通知書により、当区が指定する期日までに、お納めください。

9 広告掲載の取消

次のいずれかに該当するときは、広告の掲載を取り消します。

- (1) 広告が、編集・発行上支障となる時
- (2) 指定する期日までに広告料の納付がない時
- (3) 指定する期日までに広告原稿の提出がない時
- (4) その他必要と認められた時

10 広告掲載の変更及び取下げ

広告掲載の変更及び取下げは、掲載月の前々月までに、「浪速区役所ホームページバナー広告掲載変更・取下げ申込書」を提出してください。なお、掲載取下げの場合、納付済みの広告料は返還しません。

11 その他

- (1) 掲載内容については、消費者関係法をはじめとする関係法令並びに、「大阪市広告掲載要綱」、「大阪市浪速区役所広告媒体への広告掲載要領」及び「大阪市浪速区役所ホームページバナー広告表現ガイドライン」等に適合し、かつ、区のホームページの品格を損なわないものとしてください。
- (2) 掲載内容等について疑義が生じた場合は、その都度、浪速区役所と協議してください。
- (3) 本募集要項に記載のない事項については、必要に応じ、浪速区役所と広告主双方協議のうえ決定します。

12 申込み・問合せ先

大阪市浪速区役所 総務課（企画調整）

所在地：〒556-8501 大阪市浪速区敷津東1丁目4番20号

T E L : 06-6647-9683 F A X : 06-6633-8270

メールアドレス：naniwa-bosyu@city.osaka.lg.jp

行政オンラインシステム：

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/procedures/apply/9263f272-c314-4190-ab2e-6ef5e7aae45b/start>